

令和6年度普通会計決算の概要

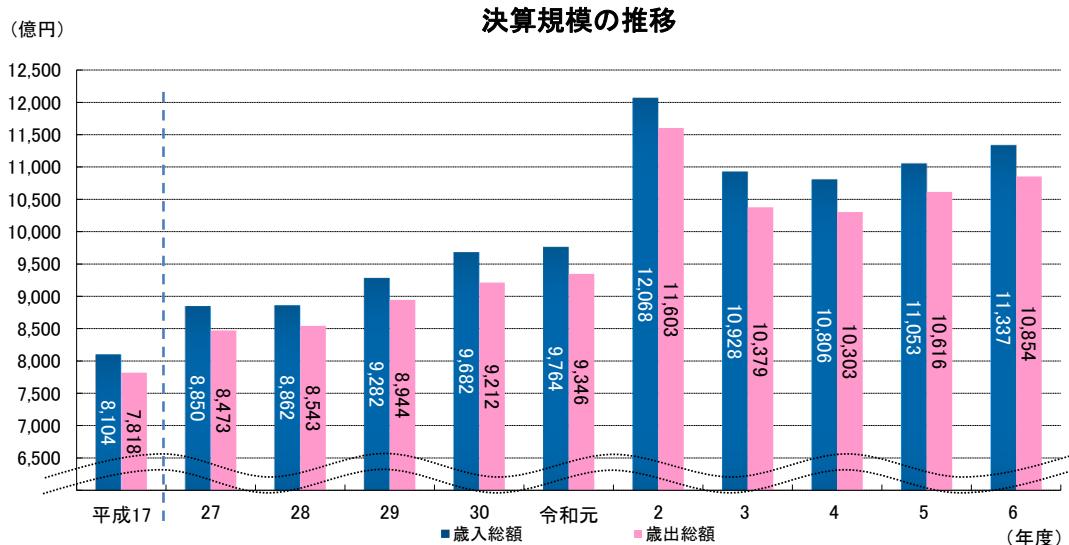
1 決算規模・決算収支

(1) 決算規模

【歳入】1兆1,337.1億円（対前年度 284.3億円、2.6% 増）

【歳出】1兆 854.2億円（対前年度 237.8億円、2.2% 増）

歳入、歳出ともに、前年度より増加しました。

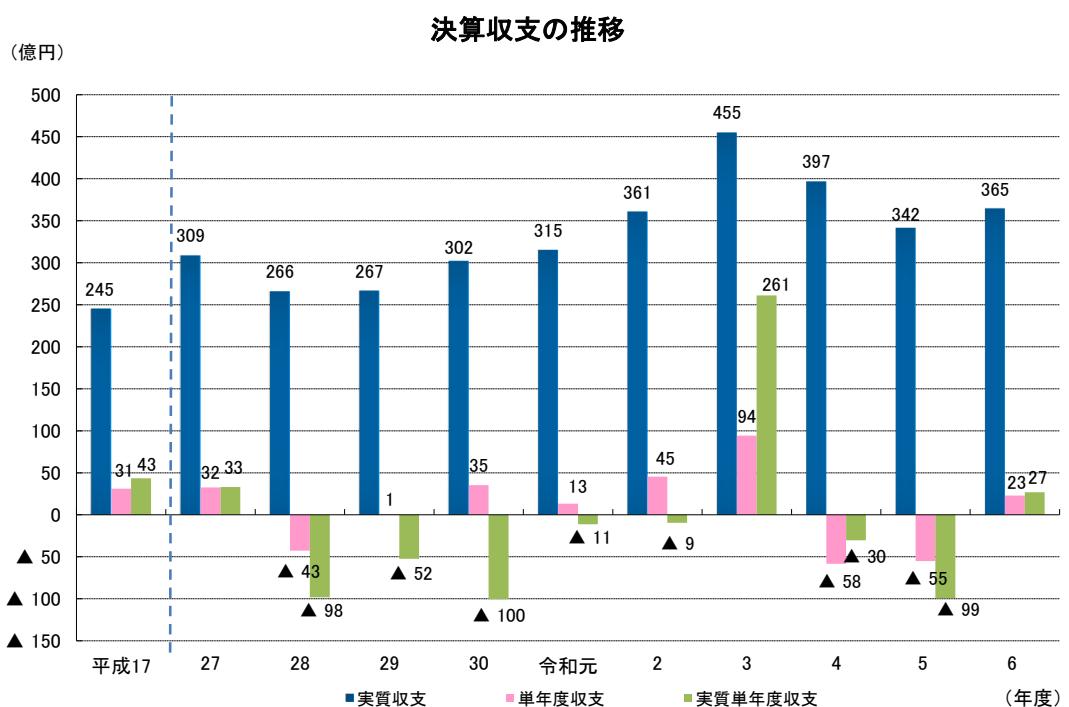


(2) 決算収支

【実質収支】 364.5億円となり、前年度同様全ての団体が黒字となりました。

【単年度収支】 22.9億円となり、黒字に転じました。市町村別では、赤字団体は11団体となり、前年度（20団体）から9団体減少しました。

【実質単年度収支】 26.9億円となり、黒字に転じました。市町村別では、赤字団体は11団体となり、前年度（15団体）から4団体減少しました。



※各収支用語の説明は次ページにあります。

令和6年度 市町村別普通会計決算収支の状況

(単位 : 億円)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
岡山市	4,078.7	3,895.0	183.7	132.0	23.9	14.3
倉敷市	2,324.4	2,251.8	72.6	58.2	▲ 3.7	12.1
津山市	537.6	527.4	10.2	9.5	▲ 3.2	▲ 11.2
玉野市	282.2	272.5	9.7	9.4	▲ 8.8	2.6
笠岡市	267.6	262.5	5.1	4.8	1.5	▲ 4.4
井原市	239.0	234.0	5.0	4.6	▲ 2.0	▲ 3.0
総社市	368.7	355.2	13.5	9.1	5.4	7.4
高梁市	307.7	296.8	10.9	9.4	0.4	1.5
新見市	310.1	293.0	17.1	13.6	▲ 0.4	8.1
備前市	239.8	218.1	21.7	9.4	▲ 1.4	▲ 1.3
瀬戸内市	255.8	248.4	7.4	6.2	0.0	2.7
赤磐市	230.9	215.5	15.5	12.8	1.9	▲ 12.7
真庭市	386.5	369.3	17.2	13.6	1.9	▲ 0.9
美作市	269.8	251.8	18.0	15.0	0.1	7.2
浅口市	183.8	172.6	11.2	8.7	▲ 2.1	▲ 8.9
市計	10,282.7	9,863.9	418.8	316.4	13.5	13.7
和気町	103.7	97.5	6.2	5.8	0.3	2.4
早島町	78.4	76.4	2.0	1.5	▲ 0.1	▲ 1.4
里庄町	71.8	68.1	3.7	3.4	0.6	0.4
矢掛町	114.5	108.7	5.8	3.7	0.9	1.4
新庄村	23.5	21.4	2.1	1.9	▲ 0.1	▲ 1.1
鏡野町	156.9	147.4	9.5	8.2	4.0	▲ 2.7
勝央町	75.1	69.0	6.1	4.7	0.7	2.4
奈義町	69.5	63.1	6.5	6.4	3.7	5.5
西粟倉村	39.9	38.2	1.8	1.6	▲ 0.1	▲ 0.5
久米南町	44.7	42.2	2.4	2.3	0.5	1.8
美咲町	157.6	145.6	12.0	4.6	0.1	5.1
吉備中央町	118.8	112.8	6.1	4.0	▲ 0.9	0.1
町村計	1,054.5	990.4	64.1	48.1	9.5	13.2
県計	11,337.1	10,854.2	482.9	364.5	22.9	26.9

◆ 用語解説

●普通会計

市町村などの地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分整理されていますが、各団体の特別会計の区分は画一ではありません。そのため、団体間や時系列での比較ができるように、一般会計とその他一般行政部門の特別会計を合わせて、普通会計として統計上整理しています。

●形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。

●実質収支

その年度の決算について、収支が赤字か黒字かを見るための指標で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額です。

●単年度収支

実質収支はその年度以前の累積された収支が含まれているため、その部分を除いたその年度だけの収支の結果です。実際の算定は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となります。

●実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を除いたもので、これらがなかったと仮定して、単年度収支がどうなったかを見るものです。実際の算定は、単年度収支に、財政調整基金に積み立てた額と地方債を繰上償還した額を黒字要素として加え、財政調整基金を取り崩した額を赤字要素として差し引いた額となります。

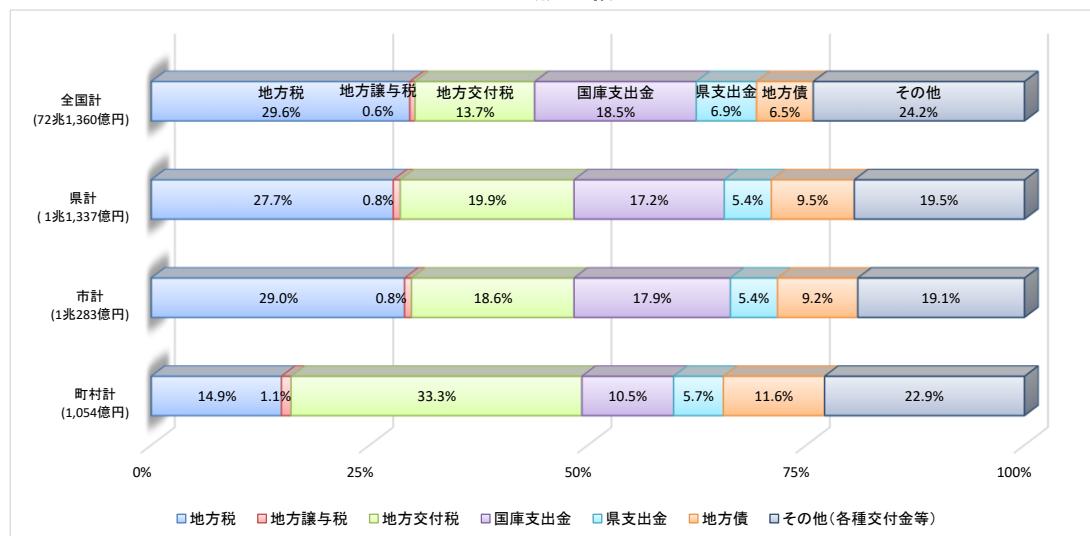
2 歳入

(1) 歳入構造

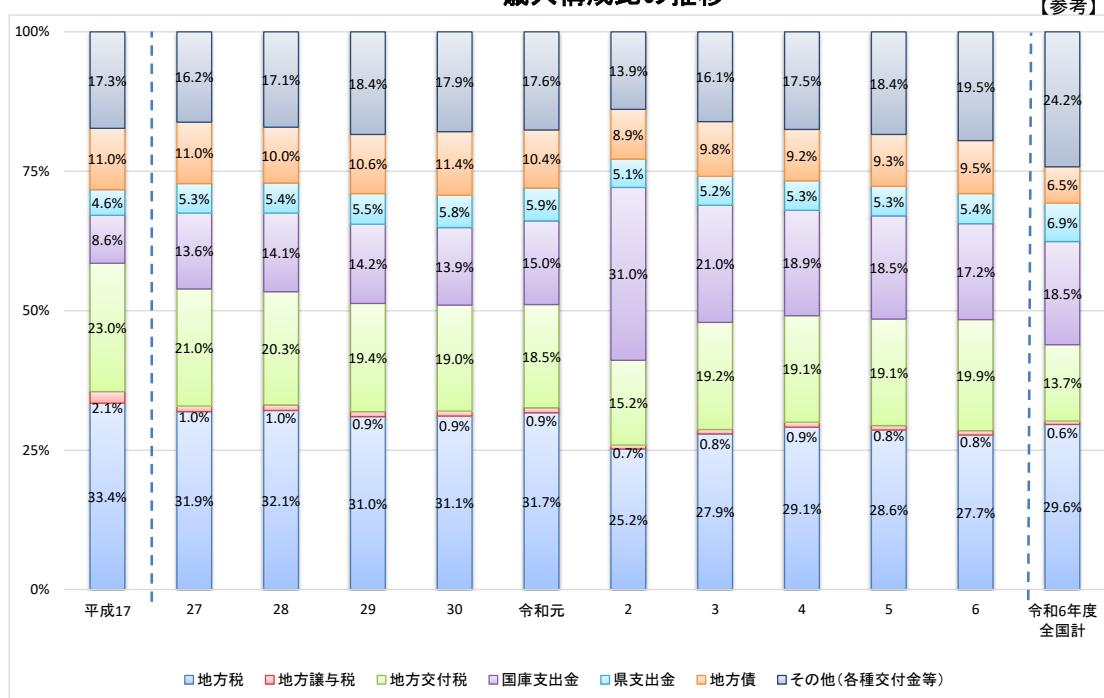
令和6年度の歳入は、前年度と比べて284.3億円（2.6%）増の、1兆1,337.1億円となりました。

歳入に占める割合は、大きい方から地方税（27.7%）、地方交付税（19.9%）、国庫支出金（17.2%）、地方債（9.5%）の順となっています。

歳入構造



歳入構成比の推移



◆ 用語解説

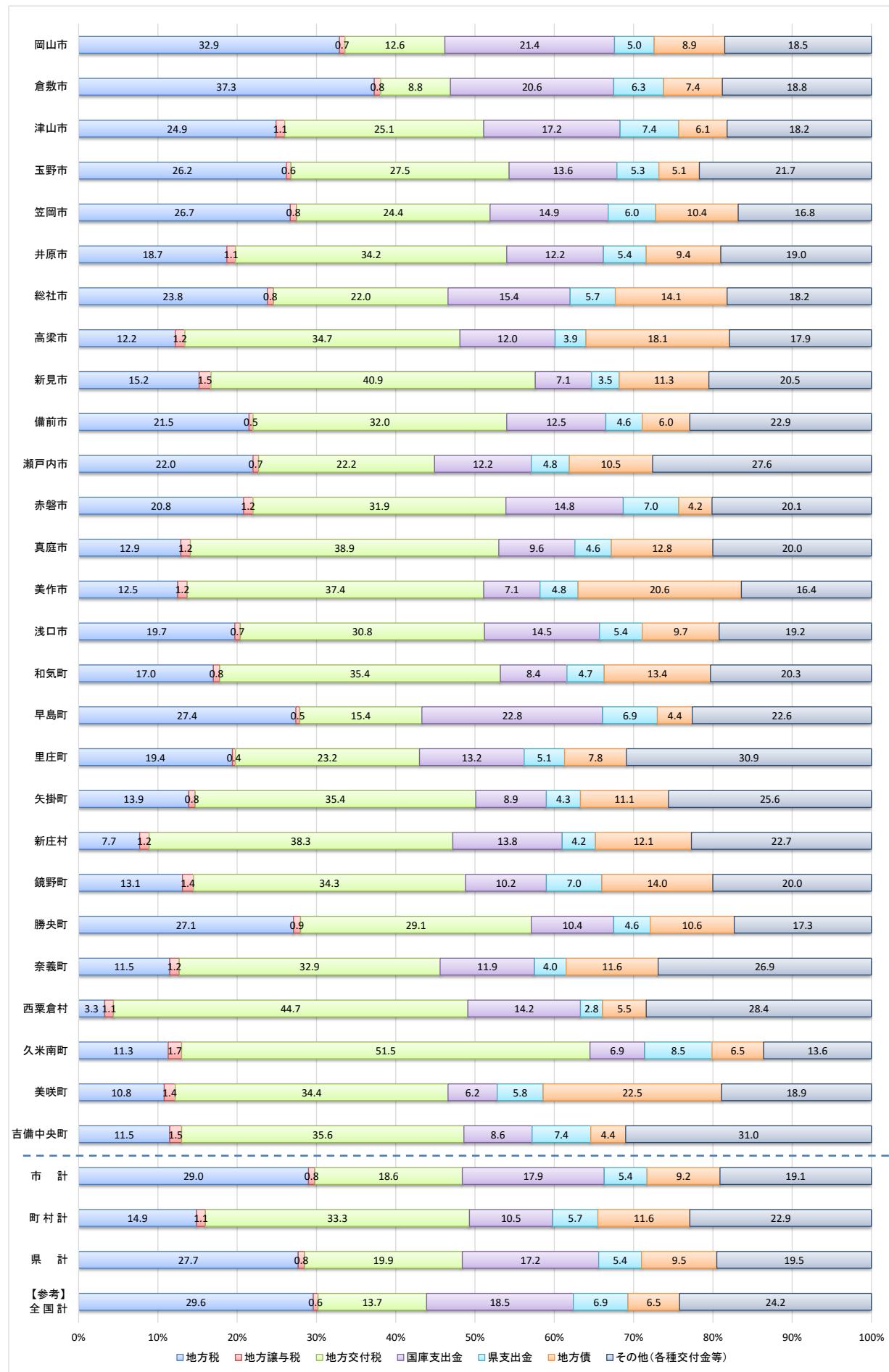
● 地方税

地方公共団体が仕事を進めていく上で根本になる財源で、その地域に暮らし、活動している個人や法人が負担しているものです。地方税には都道府県が課税する都道府県税と市町村が課税する市町村税があります。

● 地方債

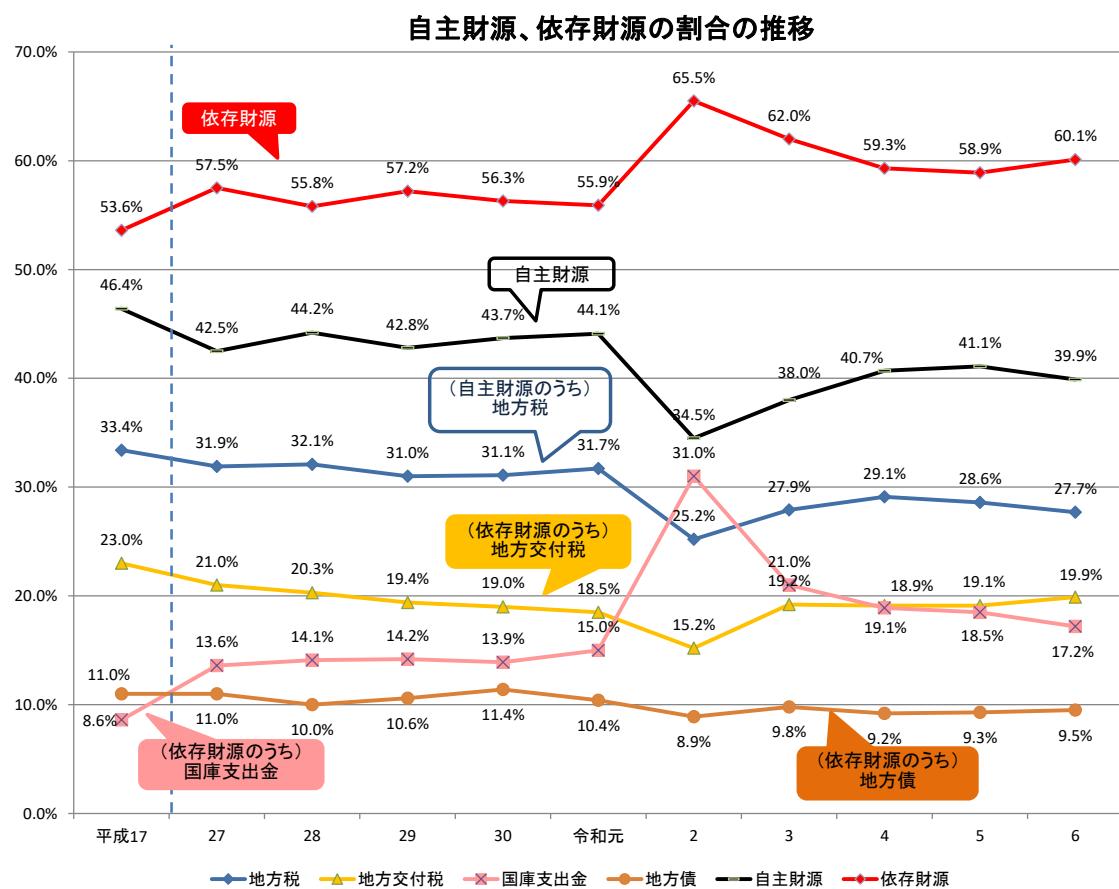
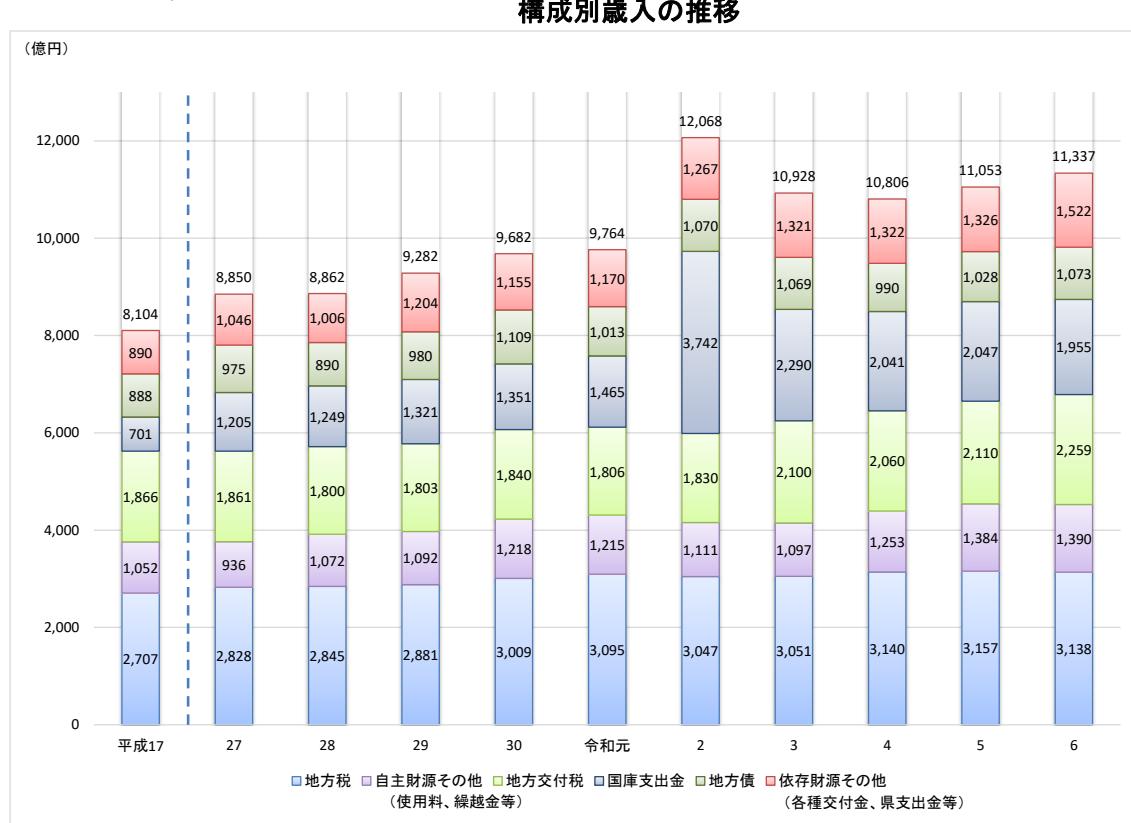
地方公共団体が必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が単年度でなく、複数年度にわたり行われるもので

令和6年度 市町村別歳入構成比



(2) 自主財源と依存財源

市町村の財源は、自主財源（地方税など自主的に収入する財源）と依存財源（地方交付税など国又は都道府県から交付される収入）に分けられ、自主財源の多寡は市町村の行政活動の自主性と安定性に影響を及ぼします。

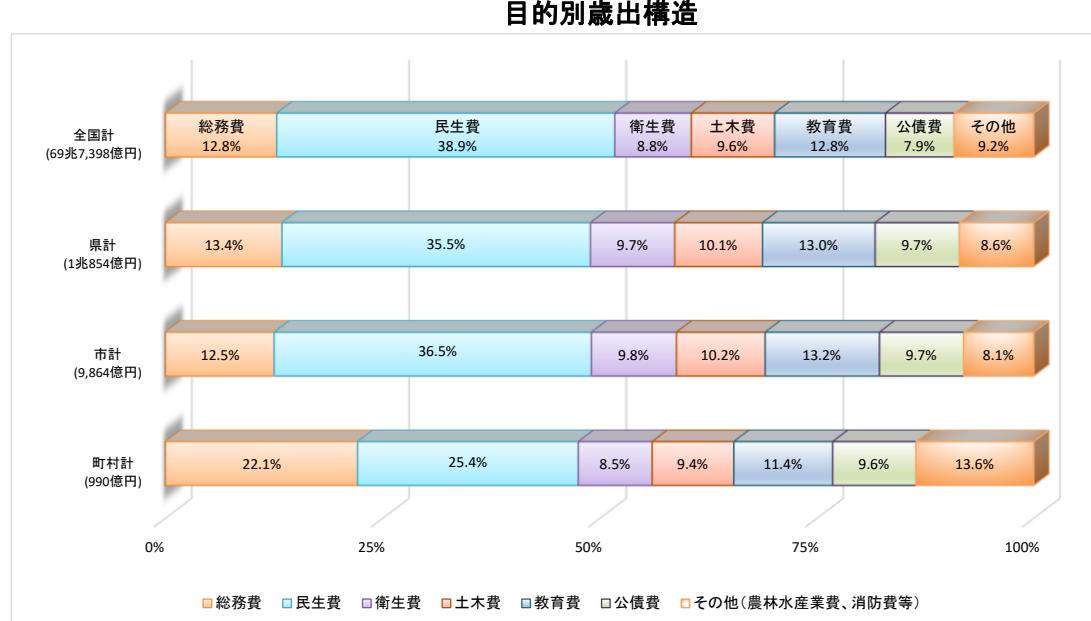
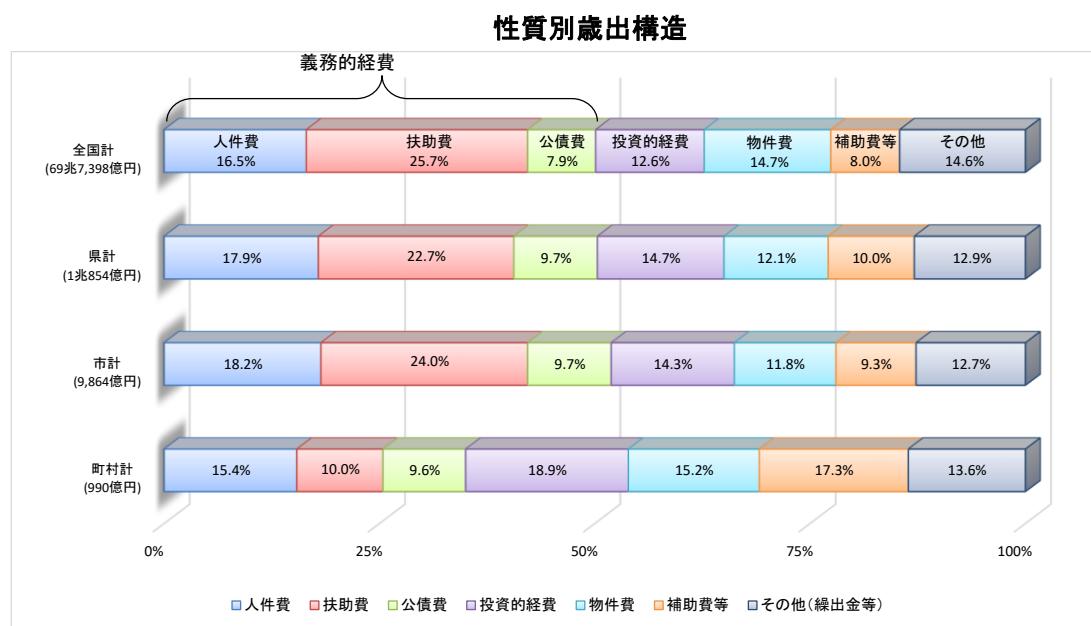


3 歳出

(1) 歳出構造

令和6年度の歳出は、前年度と比べて237.8億円(2.2%)増の、1兆854.2億円となりました。

地方公共団体の歳出構造を分類する方法には、歳出を経済的性質に分類した「性質別分類」と、行政目的によって分類した「目的別分類」があり、それぞれ次のグラフのとおりとなっています。



◆ 用語解説

●義務的経費

「人件費」、「扶助費」、「公債費」が該当します。これらは支出が義務付けられ任意に節減できない経費であるため、この比率が大きいほど財政構造が硬直化しているといえます。

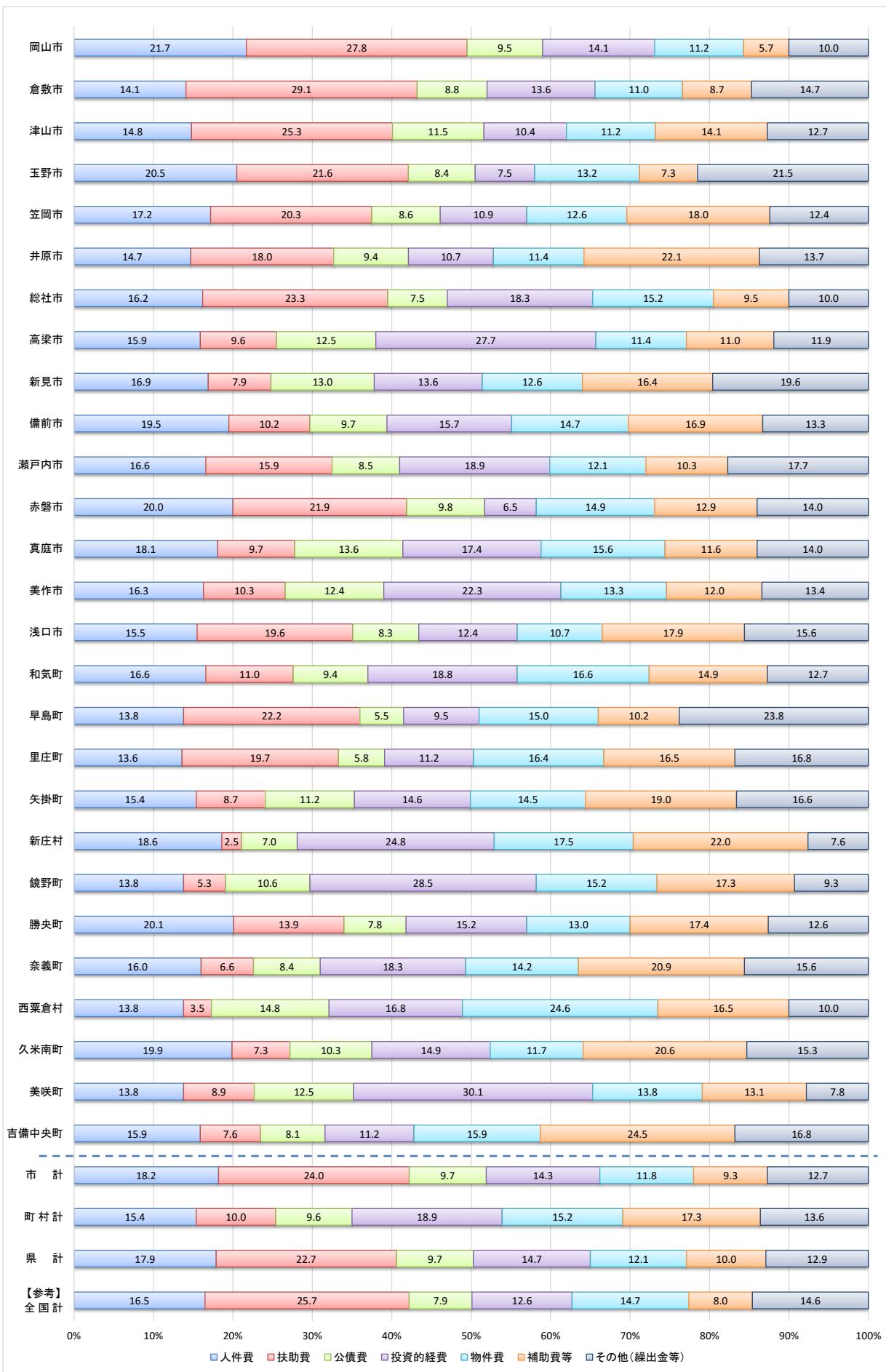
●扶助費

社会保障制度の一環として、各種の法令に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。容易に削減、圧縮できない経費であり、財政構造上構成比率が低いことが望ましいとされています。

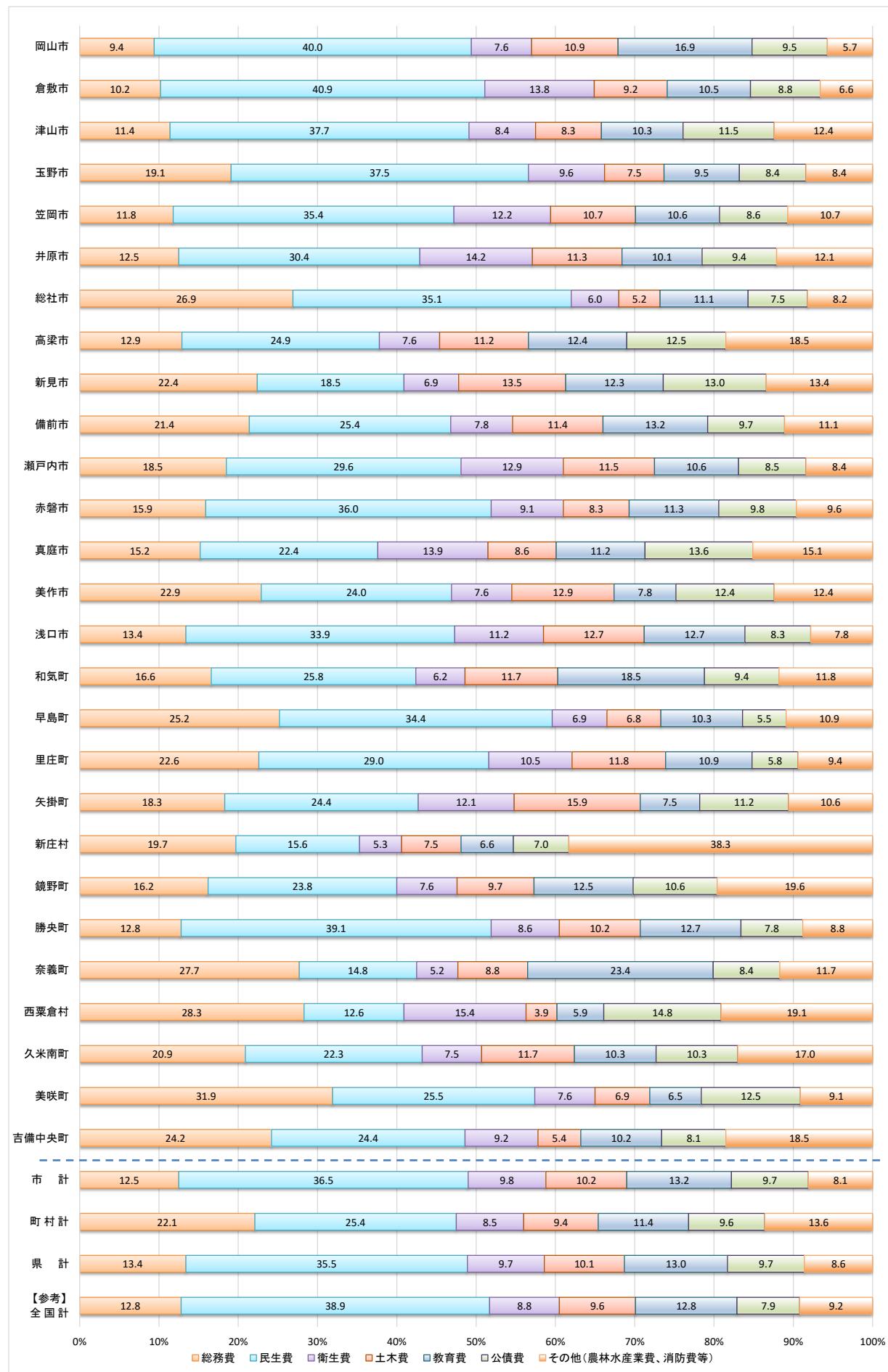
●投資的経費

「普通建設事業費」、「災害復旧事業費」等が該当します。これらは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和6年度 市町村別性質別歳出構成比



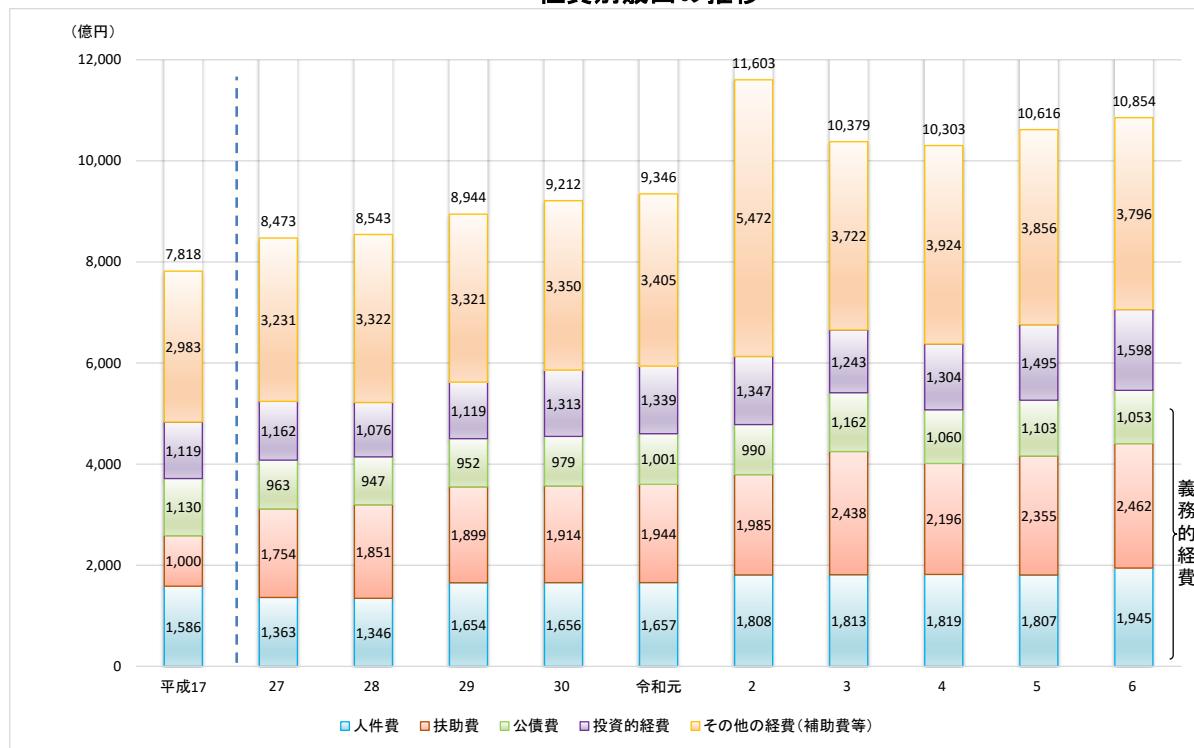
令和6年度 市町村別目的別歳出構成比



(2) 性質別決算額の推移

義務的経費は、前年度と比べて195.4億円（3.7%）増の5,460.2億円となり、依然として歳出の半分を占めています。

性質別歳出の推移



(3) 目的別決算額の推移

歳出総額に占める割合は、民生費が35.5%で最も高くなっています。平成10年度から27年連続で第1位となっています。

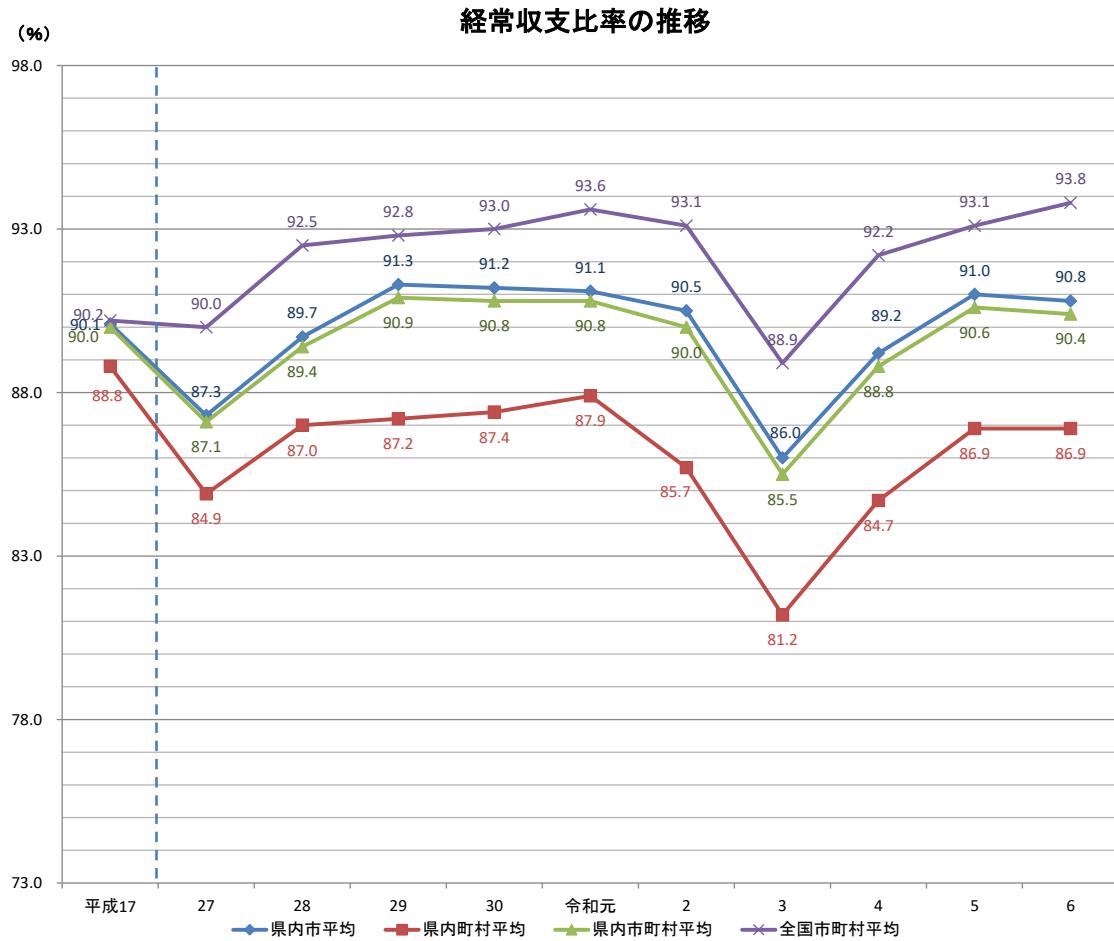
目的別歳出の推移



4 財政指標

(1) 経常収支比率

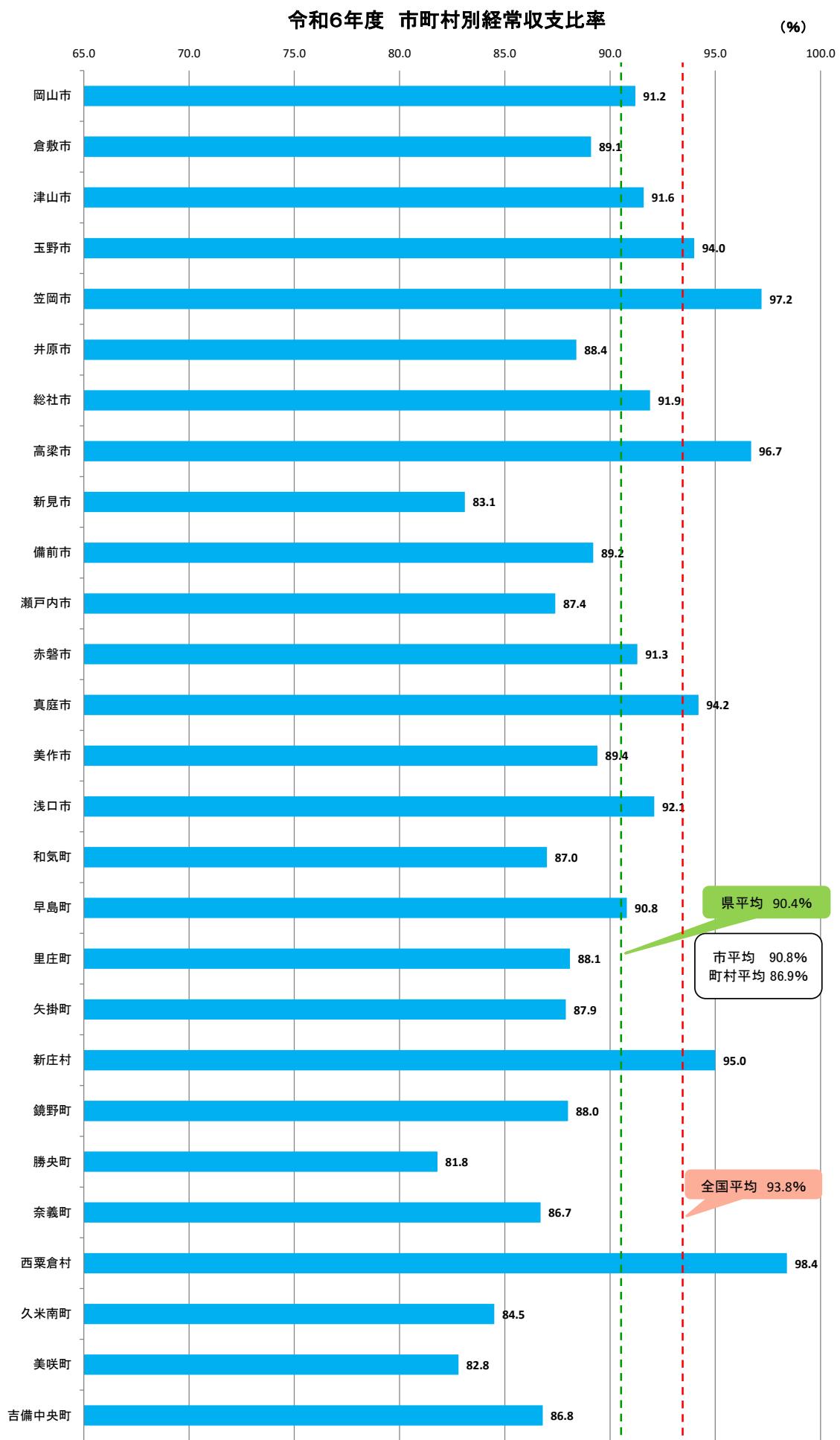
財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度（90.6%）と比べて0.2ポイント減少し、市町村平均（加重平均）90.4%となりました。なお、県内市平均、町村平均、市町村平均のいずれにおいても、全国市町村平均を下回っています。



◆ 用語解説

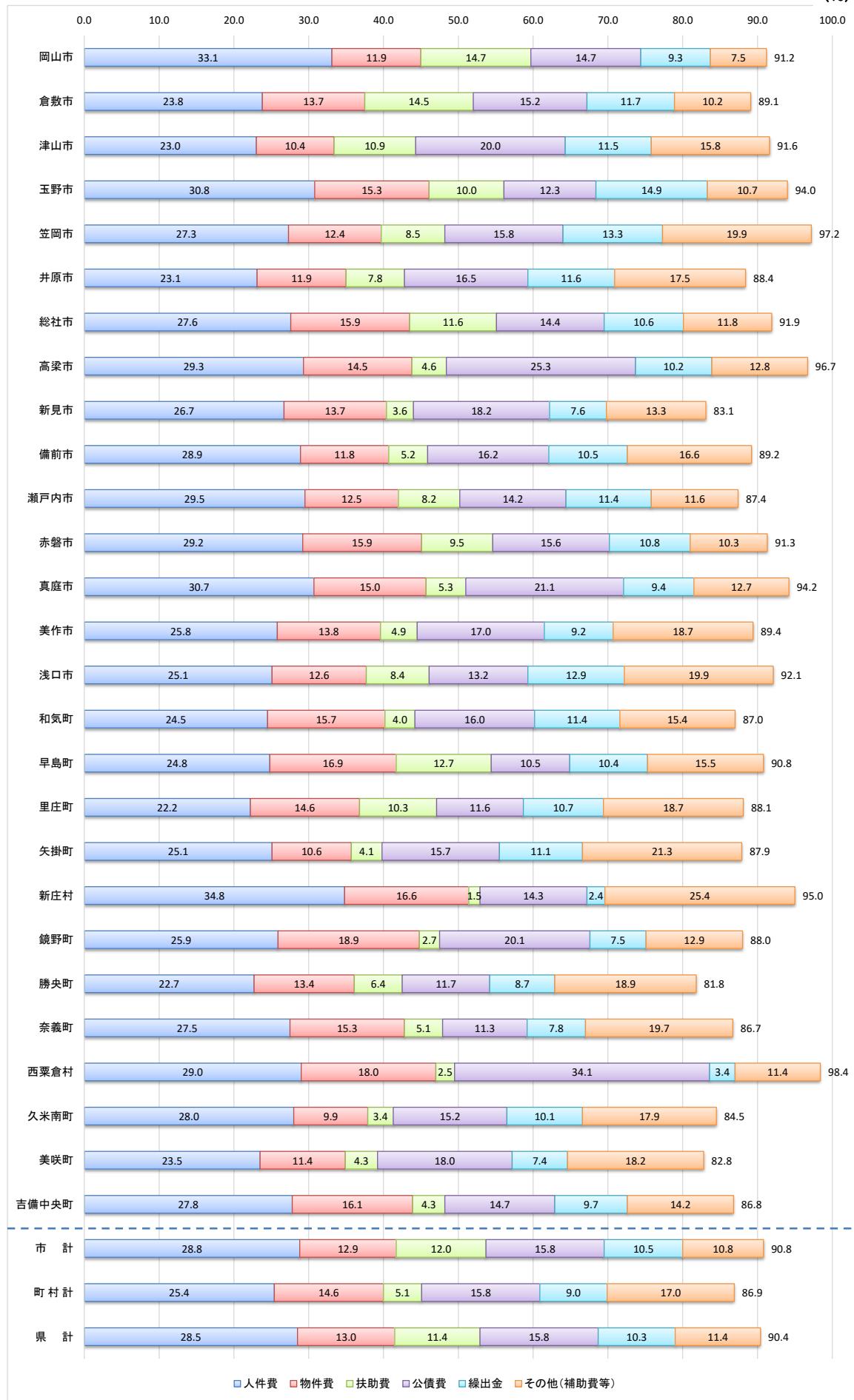
● 経常収支比率

この比率は、経常一般財源（地方税、普通交付税等の例年決まって収入される、団体が自由に使える財源）が、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費）に、どの程度充当されているかを表したものであり、財政構造の弾力性を判断するために用いられます。



令和6年度 市町村別経常収支比率性質別構成

(%)



(2) 健全化判断比率

健全化判断比率は、各市町村において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づき算出、公表することとされており、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称です。県内市町村の各指標の状況については以下のとおりです。

ア 実質赤字比率(早期健全化基準11.25%～15%、財政再生基準20%)

実質赤字が発生している市町村はありません。

イ 連結実質赤字比率(早期健全化基準16.25%～20%、財政再生基準30%)

連結実質赤字が発生している市町村はありません。

ウ 実質公債費比率(早期健全化基準25%、財政再生基準35%)

実質公債費比率は、市町村平均（加重平均）6.5%（前年度も同様）となりました。また、早期健全化基準以上となった団体はありません。なお、起債許可となる18%以上となった団体もありません。

エ 将来負担比率(早期健全化基準350%、政令指定都市は400%)

将来負担比率は、市町村平均（加重平均）で将来負担額に対して充当可能な基金額等が上回ったため、算定されません（前年度も同様）。なお、早期健全化基準以上となった団体はありません。

◆ 用語解説

●実質赤字比率

一般会計の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●連結実質赤字比率

全会計の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

●実質公債費比率

一般会計等が単年度で返済する必要のある借入金の返済額が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3か年平均}) \text{ 標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

●将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}$$

●早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準です。
4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のうち1つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

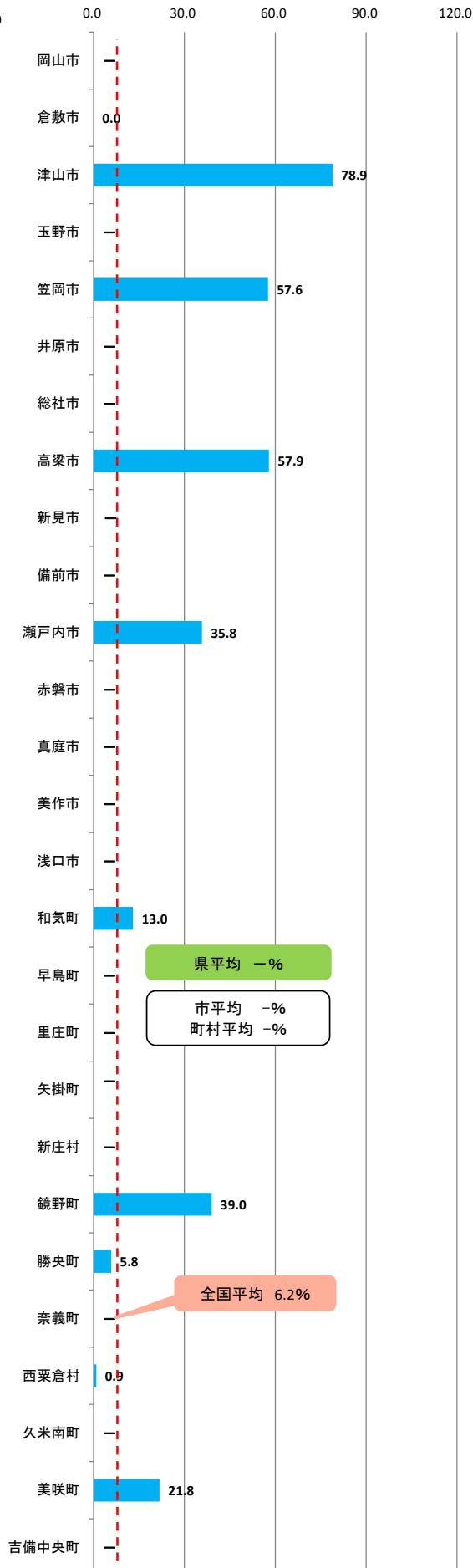
●財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準です。
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のうち1つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければなりません。

市町村別実質公債費比率



市町村別将来負担比率



5 将来にわたる財政負担の状況

(1) 地方債現在高

令和6年度末の地方債現在高は、60.2億円（0.6%）増加し、9,691.7億円となりました。

なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は、357.5億円（6.0%）増加し、6,342.2億円となりました。

地方債現在高と標準財政規模に対する地方債現在高の割合の推移

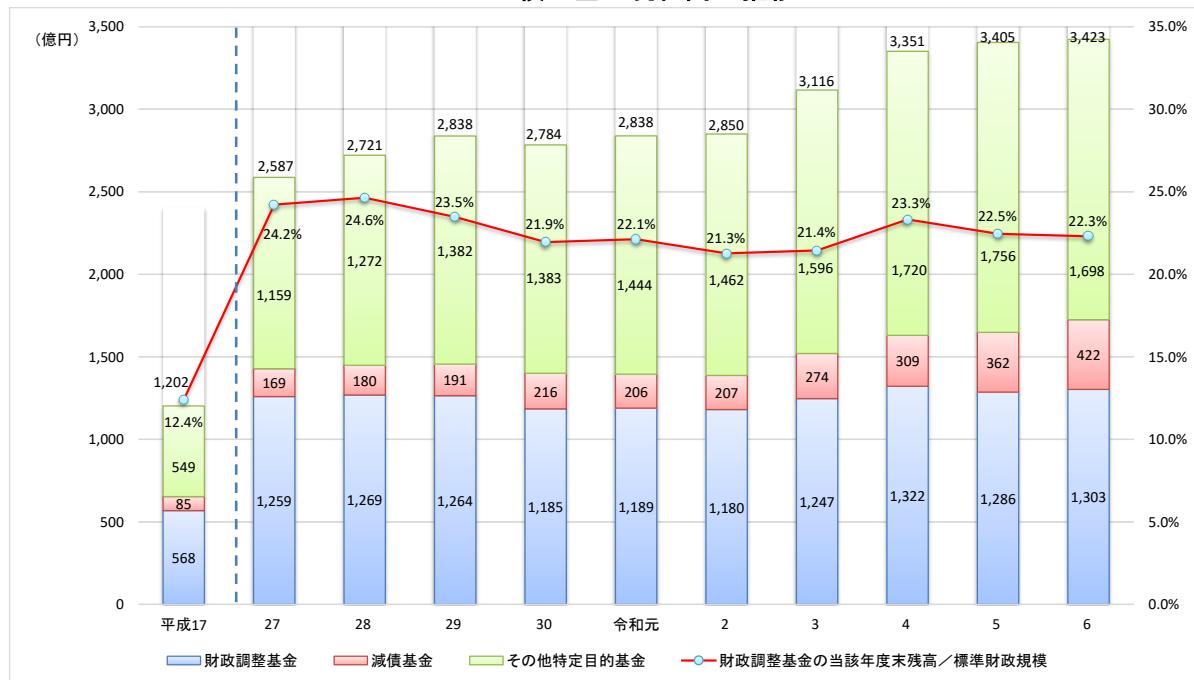


(2) 積立基金現在高

令和6年度末の積立基金現在高は、前年度と比べて18.7億円（0.5%）増の、3,423.2億円となりました。

また、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を表す財政調整基金比率は、前年度と比べて0.2ポイント減少し、22.3%となりました。

積立基金現在高の推移

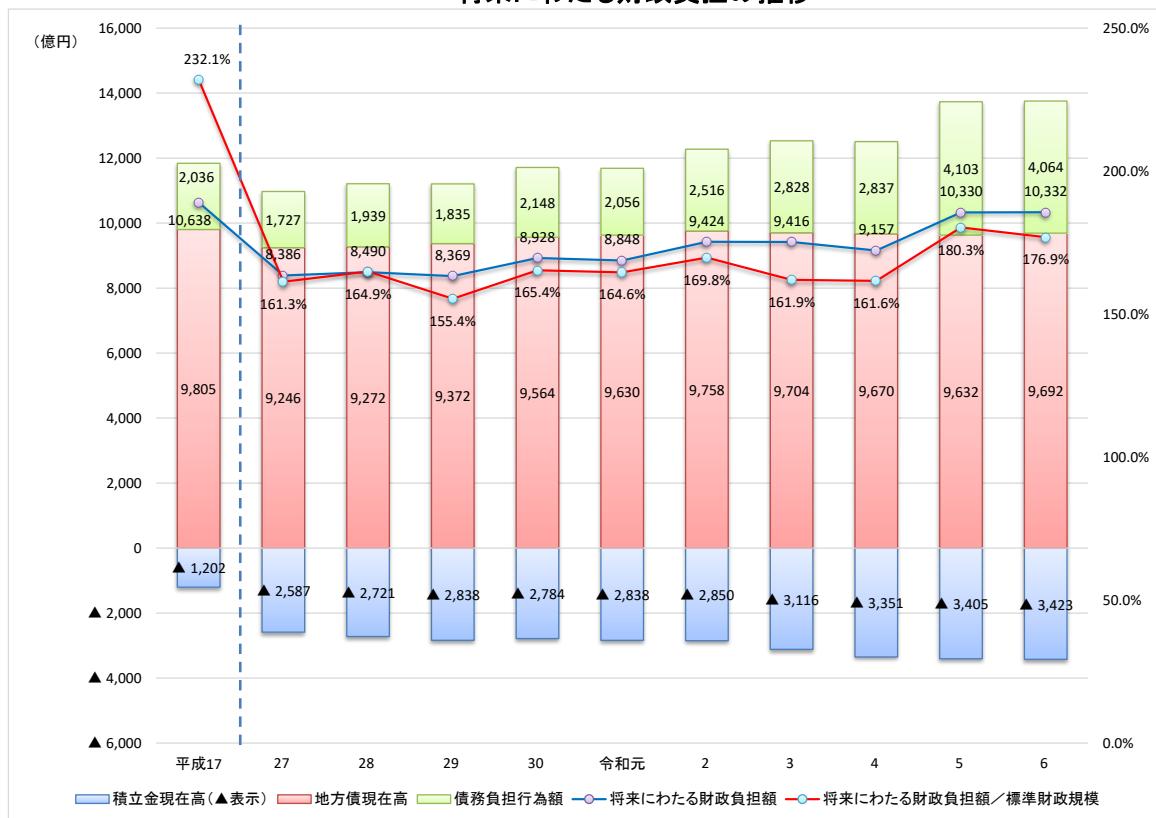


(3) 将来にわたる財政負担

令和6年度末における将来にわたる財政負担額（※）は、前年度と比べて、2.7億円（0.03%）増の、1兆332.4億円となりました。標準財政規模の約1.8倍の負担となっています。

※将来にわたる財政負担額＝地方債現在高+債務負担行為額－積立金現在高

将来にわたる財政負担の推移



◆ 用語解説

●標準財政規模

国庫補助金や地方債などの特定財源は年度によってばらつきがあるため、これらを除いた、地方税や普通交付税などの標準的な大きさを表すものです。

●財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、不況等の予期せぬ税収減や災害発生等の支出増加等への備えとなるものです。

●減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還を行うときなどに取り崩されます。

●特定目的基金

特定の目的（公共施設の整備、市民活動の推進、スポーツ振興など）のために財産の維持又は資金の積立を目的とした基金です。この基金は、設置された目的でなければ処分することができません。

●財政調整基金比率

財政調整基金残高の、標準的な1年間の収入である標準財政規模に対する割合を表すものです。

●債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為について、その行為の内容を予算として定めておくもので、将来の支出を伴うものです。

本資料における計数については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が合わない場合があります。
また、同様に各市町村の公表資料と数値が合わない場合があります。

(参考資料) 令和6年度市町村普通会計決算額等

1 歳入の状況

(単位: 百万円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率 ()は前年度	構成比 ()は前年度
地方税	313,791	315,724	△ 0.6 (0.5)	27.7 (28.6)
地方譲与税	9,588	9,374	2.3 (0.4)	0.8 (0.8)
地方交付税	225,930	210,964	7.1 (2.4)	19.9 (19.1)
国庫支出金	195,501	204,654	△ 4.5 (0.3)	17.2 (18.5)
県支出金	61,759	58,589	5.4 (1.6)	5.4 (5.3)
地方債	107,309	102,782	4.4 (3.8)	9.5 (9.3)
うち臨時財政対策債	6,388	12,281	△ 48.0 (△ 41.9)	0.6 (1.1)
繰入金	41,780	41,560	0.5 (29.0)	3.7 (3.8)
その他	178,057	161,634	10.2 (2.1)	15.7 (14.6)
歳入計	1,133,715	1,105,283	2.6 (2.3)	100.0 (100.0)

2 歳出の状況

(1) 性質別歳出

(単位: 百万円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率 ()は前年度	構成比 ()は前年度
義務的経費	546,022	526,484	3.7 (3.7)	50.3 (49.6)
人件費	194,512	180,723	7.6 (△ 0.6)	17.9 (17.0)
扶助費	246,208	235,452	4.6 (7.2)	22.7 (22.2)
公債費	105,303	110,309	△ 4.5 (4.1)	9.7 (10.4)
投資的経費	159,818	149,514	6.9 (14.7)	14.7 (14.1)
普通建設事業費	157,266	147,545	6.6 (15.6)	14.5 (13.9)
災害復旧事業費	2,552	1,970	29.6 (△ 29.1)	0.2 (0.2)
その他	379,584	385,646	△ 1.6 (△ 1.7)	35.0 (36.3)
物件費	131,756	121,074	8.8 (△ 7.3)	12.1 (11.4)
維持補修費	15,472	15,149	2.1 (1.1)	1.4 (1.4)
補助費等	108,933	116,761	△ 6.7 (1.7)	10.0 (11.0)
その他	123,423	132,662	△ 7.0 (0.4)	11.4 (12.5)
歳出計	1,085,424	1,061,644	2.2 (3.0)	100.0 (100.0)

注) 表の数値は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計や、伸び率、構成比が一致しない場合がある。

(2) 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率 ()は前年度	構成比 ()は前年度
議会費	5,607	5,482	2.3 (1.2)	0.5 (0.5)
総務費	145,113	126,796	14.4 (△0.0)	13.4 (11.9)
民生費	385,616	370,034	4.2 (4.7)	35.5 (34.9)
衛生費	104,970	112,931	△ 7.0 (5.0)	9.7 (10.6)
労働費	1,521	1,489	2.1 (△ 11.9)	0.1 (0.1)
農林水産業費	32,480	33,221	△ 2.2 (9.2)	3.0 (3.1)
商工費	16,277	20,671	△ 21.3 (△ 2.8)	1.5 (1.9)
土木費	109,493	114,893	△ 4.7 (3.9)	10.1 (10.8)
消防費	35,085	32,295	8.6 (2.0)	3.2 (3.0)
教育費	141,362	131,491	7.5 (△ 0.8)	13.0 (12.4)
災害復旧費	2,552	1,970	29.6 (△ 29.2)	0.2 (0.2)
公債費	105,345	110,368	△ 4.6 (4.1)	9.7 (10.4)
その他	3	3	2.4 (△ 23.3)	0.0 (0.0)
歳出計	1,085,424	1,061,644	2.2 (3.0)	100.0 (100.0)

3 収支の状況

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和5年度
歳入決算見込額 A	1,133,715	1,105,283
歳出決算見込額 B	1,085,424	1,061,644
形式収支 C (A-B)	48,291	43,639
翌年度繰越財源 D	11,837	9,476
実質収支 E (C-D)	36,454	34,162

4 地方債の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度末残高	令和5年度末残高	伸び率 ()は前年度
地方債現在高	969,172	963,150	0.6 (△ 0.4)
うち臨時財政対策債	334,950	364,678	△ 8.2 (△ 6.8)

5 積立金の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度末残高	令和5年度末残高	伸び率 ()は前年度
積立金現在高	342,320	340,454	0.5 (1.6)
うち財政調整基金	130,262	128,637	1.3 (△ 2.7)

6 経常収支比率の状況

(単位：%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減 ()は前年度
経常収支比率	90.4	90.6	△ 0.2 (1.8)

注) 表の数値は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計や、伸び率、構成比が一致しない場合がある。

7 市町村別の状況

(単位：百万円、%)

区分	歳入額 A	歳出額 B	歳入歳出 差引 C (A-B)	翌年度に 繰り越す べき財源 D	実質 収支 E (C-D)	財政力 指 数 R4-R6平均	経常収 支比率 R4-R6平均	実質 公債費 比率 R4-R6平均	将来 負担 比率	地方債 現在高	積立金 現在高
岡山市	407,872	389,502	18,371	5,170	13,201	0.74	91.2	5.7	-	338,940	66,428
倉敷市	232,438	225,179	7,259	1,440	5,819	0.82	89.1	3.2	0.0	201,662	59,244
津山市	53,759	52,743	1,016	69	947	0.52	91.6	12.2	78.9	57,177	6,295
玉野市	28,223	27,250	973	31	942	0.51	94.0	4.6	-	17,732	12,115
笠岡市	26,763	26,249	513	31	482	0.56	97.2	8.1	57.6	28,777	2,271
井原市	23,895	23,396	499	38	461	0.40	88.4	10.3	-	21,965	14,412
総社市	36,870	35,519	1,350	439	911	0.56	91.9	5.7	-	32,553	15,792
高梁市	30,775	29,681	1,094	156	937	0.30	96.7	11.3	57.9	32,924	6,715
新見市	31,007	29,296	1,711	352	1,359	0.26	83.1	7.7	-	28,905	13,921
備前市	23,979	21,806	2,173	1,231	942	0.42	89.2	8.6	-	17,565	10,452
瀬戸内市	25,581	24,840	741	117	624	0.54	87.4	8.5	35.8	20,934	10,070
赤磐市	23,093	21,548	1,545	261	1,284	0.44	91.3	8.1	-	16,445	10,317
真庭市	38,652	36,932	1,720	357	1,363	0.30	94.2	10.8	-	33,046	30,507
美作市	26,977	25,179	1,797	299	1,498	0.29	89.4	10.4	-	26,373	18,465
浅口市	18,384	17,265	1,119	246	872	0.42	92.1	6.8	-	11,984	10,746
市計	1,028,267	986,386	41,882	10,238	31,644	0.63	90.8	6.3	-	886,981	287,749
和気町	10,371	9,749	622	42	580	0.34	87.0	7.2	13.0	9,958	5,524
早島町	7,840	7,645	195	42	153	0.65	90.8	5.1	-	4,469	3,366
里庄町	7,181	6,814	367	31	337	0.50	88.1	8.0	-	3,646	2,894
矢掛町	11,451	10,871	580	212	368	0.32	87.9	7.8	-	9,161	9,103
新庄村	2,352	2,140	212	26	186	0.18	95.0	7.3	-	2,247	1,489
鏡野町	15,689	14,738	951	132	819	0.30	88.0	12.5	39.0	10,739	6,961
勝央町	7,508	6,896	612	145	467	0.48	81.8	11.8	5.8	5,768	3,650
奈義町	6,955	6,309	646	4	642	0.30	86.7	6.8	-	5,537	5,380
西粟倉村	3,993	3,816	177	12	164	0.12	98.4	13.9	0.9	4,286	1,404
久米南町	4,467	4,224	244	9	235	0.22	84.5	10.7	-	3,616	2,756
美咲町	15,757	14,560	1,197	737	460	0.27	82.8	9.1	21.8	14,808	7,640
吉備中央町	11,883	11,278	605	206	399	0.28	86.8	8.8	-	7,956	4,403
町村計	105,447	99,038	6,409	1,599	4,810	0.34	86.9	9.1	-	82,190	54,571
県計	1,133,715	1,085,424	48,291	11,837	36,454	0.60	90.4	6.5	-	969,172	342,320

(注1) 表示単位未満で四捨五入しているため計欄と一致しないことがある。

(注2) 指標の計欄数値は加重平均である。